

# 宇治市障害者等日中一時支援事業 利用できる場合、できない場合 Q&A

別紙 1

- Q1 同じ日に、「移動支援」を利用した後に、続けて「日中一時支援」を利用できますか？  
A1 連続して利用はできません。一旦帰宅した場合は利用できます。ただし、「日中一時支援事業所」と「移動支援事業所」が別法人であれば連続して利用が可能です。
- Q2 「日中一時支援事業所」から「他の通所施設」へは、「日中一時支援」の送迎を利用できますか？  
A2 利用できます。ただし、他の通所施設( )の送迎を優先に利用してください。(別紙2事例 参照)  
他の通所施設とは、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、放課後等デイサービスのことです。
- Q3 「他の通所施設の送迎バスの定点」から「日中一時支援事業所」へは、「日中一時支援」の送迎を利用できますか？  
A3 利用できます。(別紙2事例 参照)
- Q4 「日中一時支援事業所」から「短期入所事業所」へは、「日中一時支援」の送迎を利用できますか？  
A4 利用できます。ただし、「短期入所事業所」の送迎を優先に利用してください。(別紙2事例 参照)
- Q5 夕方から「短期入所」を利用し、その翌日、「短期入所事業所」から出た後に、「日中一時支援」を利用することはできますか？  
A5 翌日に「短期入所事業所」で、昼食の提供があった場合は「日中一時支援」を利用できません(短期入所のサービスと重複する利用はできないためです)。  
昼食の提供がなかった場合は、「日中一時支援」を利用できます。
- Q6 Q5で昼食の提供がなかった場合、「短期入所事業所」を出てすぐに「日中一時支援」を利用する場合に、「日中一時支援」の送迎を利用できますか？  
A6 利用できます。ただし、「短期入所事業所」の送迎を優先に利用してください。(別紙2事例 参照)
- Q7 グループホームに入居している人が日中一時支援を利用できますか？  
A7 利用できません。
- Q8 自宅ではなく最寄りの駅やバス停から「日中一時支援事業所」へは、「日中一時支援」の送迎を利用できますか？  
A8 利用できます。